

市職員を募集します

平成29年4月1日採用の大崎市職員を募集します。

試験区分

上級試験(大学卒業程度)
職種・採用予定人員など

- 行政 採用予定人員 10人程度
職務内容 行政事務の業務
- 土木 採用予定人員 若干名
職務内容 土木の専門業務
- 建築 採用予定人員 若干名
職務内容 建築の専門業務
- 保健師 採用予定人員 若干名
職務内容 保健師の専門業務
- 受験資格 行政・土木・建築

込みの人
■ 保健師

- 次の①または②の人で、あわせて③に該当する人
 - ① 昭和62年4月2日から平成7年4月1日までに生まれた人
 - ② 平成7年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法による大学(短期大学を除く)を卒業した人または平成29年3月までに卒業する見込みの人
 - ③ 保健師の資格を有する人または平成29年4月までに資格を取得する見込みの人
- 一次試験日 7月24日(日)
- 申込手続き
■ 受験申込書の請求先
総務課または各総合支所地域振興課で6月1日(水)から配布します。郵送で請求する場合は、140円切手を貼った返信用封筒(角型二号)に郵便番号、住所、氏名を記入し同封してください。
- 申込方法

創業に挑戦する人を応援します

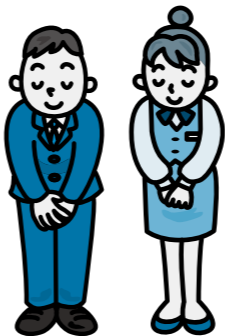
創業を促進し、地域経済の活性化を図るため、大崎市創業者応援補助金を創設しました。

対象者

- ① 大崎市で新たに創業する人で、次のすべてに該当する人
- ② 平成28年4月1日以降補助事業期間終了日(最長で平成29年1月31日)までに、個人開業または会社法第2条第1号に規定する会社の設立を行い代表となる人で、市内に事務所を設置または設置しようとしている人
- ③ 市内に住所を有する人または補助事業期間終了日まで住所を有する予定の人
- ④ 同一の事業において、国、地方自治体、公益法人などから補助金などの交付を受けていない人
- ⑤ 大崎市が指定する報告会で事業報告を行える人

効果が期待できる事業
② 特徴があり、獨創性や新規性のある事業
③ 事業の内容・計画に妥当性や優位性があり、事業の継続性と将来的な成長性が期待できる事業

- ④ 地域における創業の模範となるような事業
- ⑤ 公序良俗に反しない事業
- 対象経費
① 設備・備品等費
② 広報費
③ 商品開発費
④ 外部専門家謝金(旅費含む)
⑤ 開業事務手続費(租税公課を除く)
- ⑥ その他、市が必要と認める経費
- 補助額
創業時に要する経費で、対象経費のうち2分の1以内(限度額100万円)
- 申込
産業政策課にて配布する申請書に必要事項を記入し、添付資料を添えて6月15日(水)まで提出



受験申込書(写真貼付)と受験票(52円切手貼付)に必要事項を記入し提出してください。郵送の場合は、簡易書留郵便などで郵送してください。

■ 送付先
〒989-1618
大崎市古川七日町一丁目
大崎市役所総務課人事担当

■ 受付期間
6月1日(水)から17日(金)17時15分まで(必着)
※土・日曜日は受け付けできません。

※郵送の場合、6月17日(金)17時15分までに届いたものが有効です。当日消印有効ではありませんので注意してください。

エコ活動を支援します

地球温暖化防止や市民の環境意識の高揚を図るため、市民が行う設備の設置や導入を支援します。ただし、平成23年度以降に助成を受けた事業は申請することができません。

- エコ改善推進事業の種類
 - ① 住宅用太陽光発電設備設置事業
助成金額 1キロワット当たり1万円(上限9万円)
 - ② 定置用リチウムイオン蓄電池導入推進事業
助成金額 5万円
 - ③ 家庭用高効率給湯器設置事業
助成金額 2万円
 - ④ 生ごみ処理機導入事業
助成金額 購入費の半額(上限2万円)
- ※購入と設置の請負者が市内の事業者の場合、補助金額を30%加算します。
- ※①～④の事業を組み合わせることもできます。補助限度額は15万円です。
- 対象者
市内に住所がある世帯主(転入予定者を含む)で、市税

の滞納がない人

- 要件
次のすべてを満たすこと
 - ① 申請者が住居(店舗または事務所などと兼用している住居も含む)として使用または使用予定の建物に設置すること
 - ② 購入・設置の契約日(契約を交わさないものは見積日)が平成28年4月1日以降であること
 - ③ 平成29年3月31日までに設置が完了すること
 - 助成件数
先着順(予算の範囲内まで)
 - 受付期間
7月1日(金)～12月27日(火)
(予算に達した時点で終了)
 - 申込
環境保全課に備え付けの申請書に記入し、必要書類を添えて持参してください。なお、申請書は市ウェブサイトに掲載しています。
- ※郵送の場合や必要書類などに不足がある場合は受け付けできません。

市内の公立保育施設の統合・民営化を推進します

市では平成27年度に「大崎市公立保育施設民営化計画」を策定しました。

これまで、市では民間の私立保育施設の建設に助成を行うことで、待機児童の解消と多様な保育サービスの拡大を図ってきました。

本計画は、これまで本市が行ってきた民営化に向けた取り組みを土台に、保育水準の向上を目指し、適切な保育行

古川地域の状況と計画期間

民間保育施設の建設が進み、実質民営化が図られている。

| 施設名 | 年度 | | | | | |
|----------|--------------|-----|-----|-----|-----|-----|
| | H28 | H29 | H30 | H31 | H32 | H33 |
| 古川北町保育所 | 建て替え・大規模改修検討 | | | | | |
| 古川西保育所 | 建て替え・大規模改修検討 | | | | | |
| 古川東保育所 | 統合 | | | | | |
| 古川たんぼ保育所 | 廃止 | | | | | |

岩出山地域の状況と計画期間

私立幼稚園と小規模保育施設があり、連携して保育していく必要がある。

| 施設名 | 年度 | | | | | |
|------------|------------|-----|-----|-----|-----|-----|
| | H28 | H29 | H30 | H31 | H32 | H33 |
| 岩出山保育所 | 民営化協議・新設検討 | | | | | |
| 岩出山保育所真山分園 | 廃止 | | | | | |
| 池月保育所 | 統合 | | | | | |

松山・三本木・鹿島台・田尻地域の子育て支援総合施設の状況
地域の理解を得ながら事業者の選定を行い、民営化を推進していく。

| 施設名 | 年度 | | | | | |
|----------|----------|-----|-----|-----|-----|-----|
| | H28 | H29 | H30 | H31 | H32 | H33 |
| 松山あおぞら園 | 民営化協議・検討 | | | | | |
| 三本木ひまわり園 | 民営化協議・検討 | | | | | |
| 鹿島台なかよし園 | 民営化協議・検討 | | | | | |
| 田尻すまいる園 | 民営化協議・検討 | | | | | |

鳴子温泉地域の状況

地域性を考慮した保育施設のあり方を検討していく。

政を図ることを目的としています。地域とのパートナーシップ会議や公立保育施設で働く職員との意見交換、保護者へのアンケート調査で幅広く意見の聴取を行い、問題点の整理や公立保育所のあるべき姿の検討を重ね、その結果を取りまとめたものです。

今後、計画を進めるにあたり、民間の独自性ある保育の場の提供と公立が担う地域

でのネットワーク作りなど、それぞれの特性を活かした保育行政を推進することで、多様な保育ニーズに応えていくとともに、市全体で保育の質の向上につとめます。そのため、地域の皆さんや事業者との協議はもろろんのこと、丁寧な説明を行いながら民営化を進めていきます。

詳しくは市ウェブサイトを確認してください。